

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	Ⅱ. Ⅱ-2. (4)
対象事業	地すべり対策事業
主要目標	地滑り被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	コメント	評価結果		
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業実 施、規 模の妥 当性	整備手 法の有 効性	環境負 荷への 配慮	事業計 画の熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	緊急度・危 険度			副次効果 ランク	評点					
妥当性のみ判断とする。	波高島	○	○	○	○	○	○	—	17					—	—	—	危険度が基準値以上となっており、直下に 保全対象施設が多数存在することから、 実施は妥当である。	実施

基準値 10点以上

※「地滑り被害の防止」については、優先度評価を実施せず、妥当性評価のみを実施して事業実施の是非を判断するものとする。(公共事業等評価システム・評価マニュアル)